

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月28日
【計算期間】	第26期中(自 令和3年6月1日 至 令和3年11月30日)
【発行者名】	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ (UBS (Lux) Equity SICAV)
【代表者の役職氏名】	チエアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ロバート・スティングラー (Robert Süttinger) メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ラファエル・シュミット - リヒター (Raphael Schmidt-Richter)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL-1855、 J . F . ケネディ通り33A (33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1)米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=115.02円)による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示はすべてこれによるものとする。

(注2)ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載している。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4)本書の中で計算期間(以下「会計年度」ともいう。)とは、別段の記載がない限り6月1日に始まり翌年5月31日に終わる1年を指す。

1 【外国投資法人の概況】

UBS(Lux)エクイティ・シキャブ - アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)(以下、UBS(Lux)エクイティ・シキャブを「本投資法人」、UBS(Lux)エクイティ・シキャブ - アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドにはクラスP-a c c投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、上記のクラスP-a c c投資証券を指すものとする。

(1) 【主要な経営指標等の推移】

(アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2020年11月末日に 終了する 中間会計年度末	2021年5月末日に 終了する 会計年度末	2021年11月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	290,244.80	678,559.45	- 21,028,535.29
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	290,244.80	678,559.45	- 21,028,535.29
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	290,244.80	678,559.45	- 21,028,535.29
(d) 出資総額 ⁽²⁾	1,097,542.97	4,930,615.24	378,029,497.54
(e) 発行済投資口総数 (クラスP-a c c投資証券)	150.000口	1,033.082口	13,624.621口
(f) 純資産額	1,097,542.97	4,930,615.24	378,029,497.54
(g) 資産総額	1,097,646.36	5,392,261.00	378,076,167.39
(h) 1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c投資証券)	114.21	132.49	135.93
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラスP-a c c投資証券)	10.22	10.35	- 3.04
(j) 分配総額	なし	なし	なし
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.99%	91.44%	99.99%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラスP-a c c投資証券)	14.21%	32.49%	19.02%

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損失)を含めている。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度末および当該中間会計年度末の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(注1) UBS(Lux)エクイティ・シキャブ - アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)は2020年6月24日に、ファンドのクラスP-a c c投資証券は2020年9月11日にそれぞれ設定された。

(注2) 各取引に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。

(2) 【外国投資法人の出資総額】

2021年12月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、原則として、発行可能投資口総口数には制限がない。

	出資総額		発行済投資証券総数(口)	
	米ドル	百万円		
アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)	390,535,020.73米ドル	44,919	クラスP - acc	15,339.987

(3) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 【役員の状況】

(2021年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)	取締役会長 (メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)マネージング・ディレクター	該当なし
トマス・ローズ (Thomas Rose)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)マネージング・ディレクター	該当なし
ラファエル・シュミット - リヒター (Raphael Schmidt - Richter)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント(ドイツ)ゲーエムベーハー、フランクフルトエグゼクティブ・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・グアニーニ (Francesca Guagnini)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド、ロンドンマネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス (Josée Lynda Denis)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ)	ルクセンブルグ、インディペンデンント・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はない。本投資法人の独立監査法人はプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コペラティブ(PricewaterhouseCoopers, Société coopérative)である。

(5) 【その他】

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を補足するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および過半数に関する法律条件を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が解散する場合、清算は投資主総会で指名された1名以上の清算人が実行する。投資主総会では清算人の職務の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、サブ・ファンドの清算による正味収入を投資主の保有量に比例して当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資主に分配する。清算の完了時（9か月かかる可能性がある。）に投資主に分配できない清算収入は遅滞なくルクセンブルグの供託金庫（Caisse de Consignation）に預託される。

定められた期間を満了したサブ・ファンドは、それぞれの期間の終了時に自動的に解散および清算される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額またはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、投資主総会または本投資法人の取締役は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力を生じる評価日における純資産価格にて（投資対象の実際の換金率および経費を考慮して）買戻すことを決定することができる。

下記「本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会」の項の規定が適宜適用される。取締役会はまた、上記に記載される規定に従い一サブ・ファンドまたは投資証券クラスを解散または清算できる。投資証券の買戻しのための投資主総会または本投資法人の取締役会の決定は、有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利 (f) 報告書を受領する権利」の項に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知する。

本投資法人またはサブ・ファンドと他の投資信託（「UCITS」）またはそのサブ・ファンドとの合併、サブ・ファンドの合併

「合併」とは、以下の取引である。

- a) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收UCITS」に移転し、吸收対象UCITSの投資主が見返りに吸收UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価格の10%を超えない支払額を受け取る取引。
- b) 二つ以上のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を設立した別のUCITSまたは当該UCITSが当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收UCITS」に移転し、

吸收対象UCITSの投資主が見返りに吸收UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価格の10%を超えない支払額を受け取る取引。

- c) 負債が完済されるまで存続し続ける一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收対象UCITS」が、すべての純資産を同じUCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立した別のUCITSまたは別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸收UCITS」に移転する取引。

合併は、2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の効果は、2010年法に準拠する。

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドまたは投資証券クラスの資産を本投資法人の別の既存のサブ・ファンドもしくは投資証券クラスまたは2010年法パートもしくは海外UCITSに関する2010年法の規則に基づきルクセンブルグの別のUCIに配分することができる。本投資法人の取締役会は、また（必要な場合、分裂または統合により、および投資主の比例的権限に相当する金額の支払いを通じ）当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券をサブ・ファンドまたは別の投資証券クラスの投資証券として指定変更することを決定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限にかかわらず、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利 (f) 報告書を受領する権利」の項に記載される通り投資主に通知する。決定が公告されてから30日以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 2 買戻し手続等」と題する項に記載する手続に従って、買戻手数料またはその他の管理事務手数料を支払わずに、その時点の純資産価額で買い戻す権限を有する。買戻しのために提出されなかつた投資証券は、交換比率が計算される日と同日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づいて交換される。割当てる投資証券が集合的投資ファンド（契約型オープン投資信託）の受益証券である場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることがある。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

2 【外国投資法人の運用状況】

(1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル))

(2021年12月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
株式	アメリカ合衆国	222,359,945.69	56.02
	イギリス	36,227,116.29	9.13
	フランス	21,244,962.37	5.35
	日本	13,053,178.87	3.29
	ドイツ	12,388,829.66	3.12
	カナダ	10,822,872.62	2.73
	オランダ	9,004,594.61	2.27
	中国	8,596,459.29	2.17
	ノルウェー	7,696,195.60	1.94
	ロシア連邦	6,674,057.50	1.68
	台湾	5,925,387.81	1.49
	フィンランド	5,775,819.92	1.46
	イタリア	5,745,409.88	1.45
	インド	5,301,609.77	1.34
	韓国	4,675,810.90	1.18
	アイルランド	3,930,758.50	0.99
	スイス	3,121,966.72	0.79
	スペイン	2,703,548.96	0.68
	デンマーク	1,707,457.67	0.43
ポートフォリオ合計	386,955,982.63	97.49	
現金・その他資産	9,979,076.32	2.51	
資産総額	396,935,058.95	100.00	
負債総額	6,400,038.22	1.61	
合計 (純資産総額)	390,535,020.73 (約44,919百万円)	98.39	

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

2021年12月末日までの1年間における各月末の資産総額および純資産の推移は以下のとおりである。

(アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
2021年1月末日	1,216.90	139,967	1,216.34	139,903	118.46	13,625
2月末日	2,929.82	336,988	2,927.60	336,733	121.47	13,971
3月末日	3,069.89	353,099	3,062.19	352,213	127.20	14,631
4月末日	3,566.31	410,197	3,563.33	409,854	130.91	15,057
5月末日	5,392.26	620,218	4,930.62	567,120	132.49	15,239
6月末日	10,981.05	1,263,040	10,969.77	1,261,743	133.91	15,402
7月末日	11,178.51	1,285,752	11,166.97	1,284,425	135.27	15,559
8月末日	11,687.01	1,344,240	11,682.73	1,343,748	138.25	15,902
9月末日	12,443.38	1,431,237	11,929.47	1,372,128	132.32	15,219
10月末日	20,570.56	2,366,026	17,621.20	2,026,790	140.54	16,165
11月末日	378,076.17	43,486,321	378,029.50	43,480,953	135.93	15,635
12月末日	396,935.06	45,655,470	390,535.02	44,919,338	141.44	16,268

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)のクラスP - a c c の投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。同取引所での実質的な取引実績はない。

【分配の推移】

該当事項なし

【自己資本利益率(収益率)の推移】

2021年1月1日から2021年12月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとあります。

	収益率(%) (注)	
アクティブ・クライメート・ アウェア(米ドル)	クラスP - a c c 投資証券	17.80

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年12月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2020年12月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、2022年2月7日提出の有価証券届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

3 【資産運用会社の概況】

(1) 【名称及び資本金の額】

U B S ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ (「管理会社」)

資本金 (株主資本) の額

2021年12月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ (約17億円)

(注) ユーロの円貨換算は、便宜上、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1

ユーロ = 130.51円) による。以下、別段の記載がない限り、ユーロの円金額表示はすべてこれによるものとする。

U B S アセット・マネジメント (アメリカス) インク (シカゴ) (「投資運用会社」)

資本金 (株主資本) の額

2021年12月末日現在の株主資本総額は、179,589,267米ドル (約204億3,187万円)

(2) 【大株主の状況】

U B S ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

(2021年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
U B S アセット・マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラーセ45、CH-8001 チューリッヒ、スイス	6,500	100

U B S アセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

(2021年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
U B S アメリカス・インク (UBS Americas Inc.)	コーポレーション・サービス・カンパニー、リトル・フォールス・ドライブ251、ウィルミントン、デラウェア州、米国	50	100

(3) 【役員の状況】

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

(2021年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
andre·ヴァレンテ (André Valente)	チエアマン	UBSファンド・マネジメント (スイス)エイ・ジー、バーゼル、 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	ディレクター/ ボード・メンバー	ルクセンブルグ大公国、 デュドランジュ、 インディペンデント・ディレクター	該当なし
クリスティアン・マウラー (Christian Maurer)	ディレクター/ ボード・メンバー	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、 プロダクト・マネジメント・ヘッド	該当なし
フランチェスカ・ジリ・ プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター/ ボード・メンバー	UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ)エス・エイ、 ルクセンブルグ、チーフ・ エグゼクティブ・オフィサー	該当なし

UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

(2021年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ニコラス・ヴァグラ (Nicholas Vagra)	ディレクター	2021年6月14日就任	非公開
ジョン・クリーグ (John Krieg)	ディレクター	2021年6月14日就任	非公開

(4) 【事業の内容及び営業の概況】

U B S ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

2021年12月末日現在、管理会社は以下のとおり、412本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	357	586,805,928.15 オーストラリア・ドル
			3,831,933,763.06 カナダ・ドル
			16,005,160,614.94 スイス・フラン
			23,509,686,436.51 中国元
			563,961,560.11 デンマーク・クローネ
			57,110,700,645.00 ユーロ
			1,926,172,021.91 英ポンド
			234,252,199.76 香港ドル
			647,494,719,469.26 日本円
			44,885,476.46 シンガポール・ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	55	147,856,431,143.50 米ドル
			506,966,292.16 オーストラリア・ドル
			215,490,778.80 スイス・フラン
			2,553,195,460.96 ユーロ
			2,448,682,973.59 英ポンド
			19,416,207,040.00 日本円
			35,174,571,540.76 米ドル

U B S アセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

2021年12月末日現在、U B S アセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)は47本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS (Lux) Real Estate Funds Selection - Global	変動資本を有する投資法人	2008年4月24日	7,193,293,019
2	UBS (Lux) Equity Sicav - Long Term Themes (USD)	変動資本を有する投資法人	2016年1月28日	5,311,703,093
3	UBS (Irl) Select Money Market Fund - USD	公開有限責任会社	2002年10月16日	4,331,875,125
4	Focused Fund - Corporate Bond Sustainable USD	契約型投資信託	2003年9月12日	2,834,329,944
5	UBS (Lux) Bond Sicav - USD Investment Grade Corporates Sustainable (USD)	変動資本を有する投資法人	2017年1月30日	2,152,080,946
6	Focused Sicav - US Corporate Bond Sustainable USD	変動資本を有する投資法人	2016年11月7日	1,661,072,062
7	UBS (Lux) Equity Sicav - USA Growth (USD)	変動資本を有する投資法人	2004年10月13日	1,640,801,416
8	UBS (Lux) Key Selection Sicav - Digital Transformation Themes (USD)	変動資本を有する投資法人	2020年4月3日	1,355,426,494
9	UBS (Irl) Select Money Market Fund - US Treasury	公開有限責任会社	2018年11月14日	1,258,230,571
10	UBS (Lux) Equity Sicav - Global Impact (USD)	変動資本を有する投資法人	2017年10月13日	1,016,013,170

(注1)一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2)上記は管理会社から提供された情報に基づく。

4 【外国投資法人の経理状況】

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、 UBS (Lux) エクイティ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス投資証券以外のクラス投資証券も存在するが、本書においては下記のクラス投資証券に関する部分のみを抜粋して日本文に記載している。
 - アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
 - クラス P - a c c 投資証券
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年12月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 115.02円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ
- アクティブ・クライメート・アウェア (米ドル)

純資産計算書

2021年11月30日現在

	(米ドル)	(千円)
資 产		
投資有価証券、取得価額	387,816,726.57	44,606,680
投資有価証券、未実現評価（損）益	<u>(21,409,568.38)</u>	<u>(2,462,529)</u>
投資有価証券合計（注1）	366,407,158.19	42,144,151
現金預金、要求払預金および預託金勘定	10,528,388.54	1,210,975
有価証券売却未収金（注1）	240.52	28
発行未収金	1,018,427.35	117,140
配当金に係る未収金	103,588.46	11,915
その他の未収金	<u>18,364.33</u>	<u>2,112</u>
資産合計	<u>378,076,167.39</u>	<u>43,486,321</u>
負 債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注1）	(27,910.86)	(3,210)
買戻未払金	(2,886.05)	(332)
定率報酬引当金（注2）	(5,324.53)	(612)
年次税引当金（注3）	(7,128.03)	(820)
その他の手数料および報酬引当金（注2）	<u>(3,420.38)</u>	<u>(393)</u>
引当金合計	<u>(15,872.94)</u>	<u>(1,826)</u>
負債合計	<u>(46,669.85)</u>	<u>(5,368)</u>
期末現在純資産	<u>378,029,497.54</u>	<u>43,480,953</u>

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

運用計算書

自2021年6月1日 至2021年11月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
配当金	270,049.90	31,061
その他の収益(注4)	515,715.75	59,318
収益合計	<u>785,765.65</u>	<u>90,379</u>
費 用		
定率報酬(注2)	(21,959.73)	(2,526)
年次税(注3)	(7,922.30)	(911)
その他の手数料および報酬(注2)	(3,460.04)	(398)
現金および当座借越に係る利息	<u>(241.47)</u>	<u>(28)</u>
費用合計	<u>(33,583.54)</u>	<u>(3,863)</u>
 投資純(損)益	 <u>752,182.11</u>	 <u>86,516</u>
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	193,732.50	22,283
先渡為替契約に係る実現(損)益	(522,255.66)	(60,070)
為替差(損)益	<u>408,579.85</u>	<u>46,995</u>
実現(損)益合計	<u>80,056.69</u>	<u>9,208</u>
当期実現純(損)益	<u>832,238.80</u>	<u>95,724</u>
 未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	(21,828,018.11)	(2,510,659)
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(32,755.98)	(3,768)
未実現評価(損)益の変動合計	<u>(21,860,774.09)</u>	<u>(2,514,426)</u>
 運用の結果による純資産の純増(減)	 <u>(21,028,535.29)</u>	 <u>(2,418,702)</u>

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

純資産変動計算書

自2021年6月1日 至2021年11月30日		
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	4,930,615.24	567,119
発行額	394,714,662.87	45,400,081
買戻額	(587,245.28)	(67,545)
純発行(買戻)合計	394,127,417.59	45,332,536
投資純(損)益	752,182.11	86,516
実現(損)益合計	80,056.69	9,208
未実現評価(損)益の変動合計	(21,860,774.09)	(2,514,426)
運用の結果による純資産の純増(減)	(21,028,535.29)	(2,418,702)
期末現在純資産	<u>378,029,497.54</u>	<u>43,480,953</u>

発行済投資証券数の変動表

自2021年6月1日 至2021年11月30日	
	(口)
クラスP - a c c	1,033.0820
期首現在発行済投資証券数	12,691.5390
期中発行投資証券数	(100.0000)
期中買戻投資証券数	13,624.6210
期末現在発行済投資証券数	<u>13,624.6210</u>

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (Lux) エクイティ・シキヤブ
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

最重要数値

	ISIN	2021年11月30日	2021年5月31日
純資産額(米ドル)		378 029 497.54	4 930 615.24
クラス P - a c c ⁷	LU2188799774		
発行済投資証券数(口)		13 624.6210	1 033.0820
1口当たり純資産価格(米ドル)		135.93	132.49
1口当たり発行・買戻価格(米ドル) ²		135.93	132.49

² 注記1を参照。

⁷ 初回純資産価格計算日：2020年9月14日。

組入証券の構造

地域別分布表

(純資産に対する
百分率 %)

業種別分布表

(純資産に対する
百分率 %)

アメリカ合衆国	56.28	インターネット・ソフトウェア・ＩＴサービス	16.59
イギリス	9.18	機械工学・産業機器	12.12
フランス	5.13	銀行・金融機関	10.77
日本	3.60	電子機器・半導体	7.73
ドイツ	3.27	エネルギー・水道	7.19
中国	2.25	自動車	5.96
オランダ	2.10	食品・清涼飲料	5.82
ノルウェー	1.95	化学	3.48
ロシア連邦(C I S)	1.88	建築業・資材	2.79
インド	1.65	環境サービス・リサイクル	2.44
台湾	1.53	ヘルスケア・社会福祉	2.28
フィンランド	1.44	金融・持株会社	1.96
イタリア	1.40	農業・漁業	1.95
アイルランド	1.31	医薬品・化粧品・医療品	1.93
韓国	0.98	コンピュータハードウェア・ネットワーク装置供給業	1.87
カナダ	0.93	交通・運輸	1.86
スイス	0.89	不動産	1.58
スペイン	0.67	繊維・衣服・革製品	1.51
デンマーク	0.49	非鉄金属	1.45
合計	96.93	電子部品・デバイス	1.43
		ゴム・タイヤ	1.42
		宿泊・仕出し・レジャー	1.27
		その他の非分類会社	1.05
		モーゲージ・資金調達機関	0.48
		合計	96.93

UBS(Lux)エクイティ・シキャブ

財務書類に対する注記

2021年11月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のように要約される。

財務書類は、あるサブ・ファンドを除き、継続企業の前提に基づき、投資信託に関するルクセンブルクの法令および規制上の要件に従って作成されている。

重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および転換価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの基準通貨で表示され、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの投資証券クラスの投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

サブ・ファンドの各該当投資証券クラスに帰属する純資産額の百分率は、その投資証券クラスに請求される手数料を計上して、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。この百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。

b) 評価原則

- 流動資産（現金および預金、為替手形、小切手、手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず）は、額面で評価されるが、当該評価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、真正価値を表すために適切とみなされる金額を控除して決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は直近の入手可能な市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合は、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の入手可能な価格を適用する。

有価証券、派生商品およびその他の資産が、証券取引所で通常取引されるものではなく、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が、証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定期的に運用され、公認され、公開されたその他の規制された市場で売買されている場合、かかる市場の直近の入手可能な価格で評価する。

- 証券取引所に上場されておらず、別の規定された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。

- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品を評価する独立した価格ソースが一つしかない場合、入手した評価の妥当性は派生商品の原資産の市場価値に基づいて本投資法人とその監査人が認めた計算モデルを使って検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（U C I T S）および／または集合投資事業（U C I）の受益証券は最新の資産額で評価する。

その他のU C I T Sおよび／またはU C Iの一部の受益証券または投資証券は、投資運用会社または投資顧問会社から独立した信頼できるサービス提供会社により提供されたかかる証券の価値の見積り（見積価格）に基づいて評価することができる。

- 証券取引所または公開されている他の規制された市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間に応じた金利が、各短期金融商品について加えられる。このように計算された金利は、裏付けとなる借主の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借主の信用格付けに重大な変更がある場合、調整される。
- 関係するサブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨で表示され、外国為替取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金はその名目価値に経過利息を加えて評価する。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告書の評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるU B S評価方針に従い選択される。

上記の規則に基づく評価が実行不可能または不正確であることが分かった場合、本投資法人は純資産価額を適正に評価するため誠意をもって一般に認められ、証明可能なその他の評価基準を使用する権限を有する。本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人の取締役会は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人の取締役会が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、管理会社に対して評価時にポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格を調整させることを認める。かかる調整は、本投資法人の取締役会が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

本投資法人の取締役会は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合に資産を評価するよりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオント・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で投資証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の追加発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は唯一の純資産価格に基づいてのみ行われる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに關係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、() 見積もり税金費用、() サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および() サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況(例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等)において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表することおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資者の取引の特定の状況には関連しない。

この調整は、サブ・ファンドの利益になり、「その他の収益」として運用計算書に記載される。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。1口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価格を表す。

c) 証券の売却に係る実現純(損)益

証券の売却に係る実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日の実勢先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) オプションの評価

規制ある市場で取引される未決済オプションは、決済価格または当該商品の入手可能な直近の市場価格で評価される。公認の証券取引所に上場されているオプション(店頭オプション)は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナリティーから入手した日足価格に基づき値洗いされ、第三者値付機関と照合される。オプションに係る実現(損)益およびオプションに係る未実現評価(損)益のポジションに基づき、オプションに係る実現損益およびオプションに係る未実現評価(損)益は、それぞれ運用計算書および純資産変動計算書に開示される。

オプションは投資有価証券に含まれる。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建で保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 公正価値の価格決定原則

公正価値の価格決定原則は、主としてアジア市場へ投資を行うファンドに対して適用される。公正価値原則では、ファンドのポートフォリオのすべての対象資産を規定の時刻のスナップショット価格で再評価することで、入手可能な最終の取引所の終値に反映されない重要な変動を考慮する。純資産価額は、その後、かかる再評価価格に基づき計算される。公正価値原則は、ファンドの規定ベンチマークの偏差が3%を超える場合にのみ適用される。

j) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示される。2021年11月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の各種科目は、各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2021年11月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1米ドル = 0.888415 ユーロ
1米ドル = 0.925400 スイスフラン

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

l) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、当該証券が「配当落ち」として最初に記載される日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

m) クロス・サブ・ファンド投資

2021年11月30日現在、サブ・ファンドであるU B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)は、8,659,463.48ユーロをサブ・ファンドであるU B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー・アンコンストレインド(米ドル)に投資していた。

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ

- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)	ユーロ
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	
- グローバル・オポチュニティー・アンコンストレインド(米ドル) U-X-A C C	8 659 463.48
合計	8 659 463.48

クロス・サブ・ファンド投資の合計額は、9,747,092.09米ドルである。したがって会計期間末現在の連結純資産の調整額は20,463,122,240.73米ドルである。

n) スワップ

本投資法人は、その分野の取引において専門性を持つ一流金融機関を相手方として、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約、エクイティ・スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

スワップ取引の評価額は、外部のサービス会社によって算出され、また第二の独立した評価を他のサービス会社から入手することができる。計算は、現金の流入と流出の両方を含むすべてのキャッシュ・フローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合、内部計算（評価モデルおよびブルームバーグから入手した市場データに基づく）および／またはプローカーの報告書による評価が使用されることがある。

評価方法は、各証券によって異なり、U B S の評価方針に従って決定される。

かかる評価方法は、取締役会によって承認される。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価（損）益」の項目に反映される。

手仕舞いまたは満期到来により生じたスワップに係る損益は、運用計算書の「スワップに係る実現（損）益」として計上される。

「シンセティック・エクイティ・スワップからの収益と費用」には、スワップ関連の受取利息および支払利息ならびに受取配当金および支払配当金が含まれる。

注2 - 定率報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドおよび投資証券クラスごとにサブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算される月次上限定率報酬を支払う。

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ

- アクティブ・クライメート・アウェア（米ドル）

	上限定率報酬（年率）	上限定率報酬（年率） 名称に「ヘッジ」が付く	投資証券クラス
名称に「P」が付くクラス投資証券	1.600%	1.650%	

本投資法人は、投資証券クラス「P」「N」「K-1」「F」「Q」「QL」「I-A1」「I-A2」「I-A3」および「A」について、サブ・ファンドの平均純資産価額で計算される月次上限定率管理報酬を支払う。当該上限定率管理報酬は以下の通り用いられる。

1. 以下の規定に従い、本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬は、本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオの管理、投資助言および販売（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、支払取引の手続きならびに「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されているその他一切の職務等）に関して、本投資法人の資産から支払われる。当該報酬は、純資産の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」が付く投資証券クラスの上限定率報酬には、外国為替ヘッジ費用を含むことがある。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別投資方針」の項にて参照することができる。

事実上適用される上限定率報酬は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加費用を含まない。
a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値スプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、各資産の売買時点で計算され

る。本書の記載にかかわらず、投資証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・ブライシングの原理の適用により賄われる。

- b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。
- c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの事務管理に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われ、かつ法律によって許可される一切のその他の報酬。特別報告の作成に関するマスター・ファンドによって請求される費用。ただし、これらがフィーダー・ファンドであるU B S (Lux) エクイティ・シキャブ - オコーナー・イベント・ドリブン U C I T S ファンド(米ドル)の年次報告書および半期報告書の作成に関連して発生していることを条件とする。
- d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む)。
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む)。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利により生じた費用(外部顧問報酬を含む)。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求できる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、当該コストは、証明可能かつ公表されており、および/または本投資法人の総費用比率(T E R)の開示において考慮される。
- l) 本投資法人の取締役に支払われる報酬、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬を含む。)。

これらの手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に表示される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務を賄うために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税 ("taxe d'abonnement") についても、本投資法人が負担する。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。

投資証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とU B Sアセット・マネジメントまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンド管理事務（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資主との個別契約に基づきU B Sアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

資産運用目的で投資証券クラス「K - B」に対して実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきU B Sアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社の一社が受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、当該サブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、当該投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド / 投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は、当該サブ・ファンド / 投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。

その投資方針の条項に従ってその他の投資信託（U C I s またはU C I T S）に投資するサブ・ファンドに関して、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆるトレーラー・フィーを考慮して、最大3%である。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じて、または実質的な直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により直接的もしくは委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は請求されない。

本投資法人の現在発生中の費用の詳細は、K I I Dで参照することができる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税、または幾つかの投資証券クラスに関して年率0.01%になる減額された年次税、を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注4 - その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じた収益で構成される。

注5 - 収益の分配

分配方針

当該サブ・ファンドの投資主総会は、取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は年度末後4ヶ月以内に行われる。

取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

注6 - 金融先物、オプションおよびシンセティック・エクイティ・スワップに関する契約

2021年11月30日現在のサブ・ファンドごとの金融先物、オプションおよびシンセティック・エクイティ・スワップに関する契約ならびに個別通貨は、以下のように要約され得る。

a) 金融先物

指数に係る金融先物

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ

(購入)

(売却)

本サブ・ファンドは該当しない。

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数 × 想定取引規模 × 当該先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	投資証券に係るオプション、従来型（売却）
本サブ・ファンドは該当しない。	

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	指標に係るオプション、従来型（売却）
本サブ・ファンドは該当しない。	

c) シンセティック・エクイティ・スワップ

シンセティック・エクイティ・スワップ

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	(購入)	(売却)
本サブ・ファンドは該当しない。		

注 7 - ソフト・コミッショナ契約

2021年6月1日から2021年11月30日までの期間中、U B S (Lux) エクイティ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッショナ契約」ではなく、「ソフト・コミッショナ契約」の金額は零である。

注 8 - 総費用比率 (T E R)

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会 (A M A S) / スイス・ファンド資産運用協会 (S F A M A) の「T E R の計算ならびに開示に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヶ月のT E Rは、以下のとおりである。

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	総費用比率 (T E R)
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル) P - a c c	1.71%

12ヶ月未満の運用の投資証券のクラスのT E Rは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用、利息費用、貸付証券費用およびその他の費用は、T E Rに含まれていない。

注 9 - マスター・フィーダー構造

U B S インベストメント・ファンズ I C V C - U B S グローバル・エンハンスド・エクイティ・インカム・ファンドは、フィーダー構造 (U C I T S) であり、少なくともその純資産の85%を U B S (Lux) エクイティ・シキャブ-グローバル・インカム・サステナブル(米ドル)¹ (以下「マスター U C I T S」という。) の投資証券に投資する。U B S インベストメント・ファンズ I C V C は、イギリスおよびウェールズにおいて設立された変動資本を有するオープン・エンド型投資会社である。

U B S インベストメント・ファンド I C V C - U B S グローバル・エンハンスド・エクイティ・インカムは、英国法に基づき設立されたファンドである。ブレクジットではあるものの、2010年12月17日のU C I T S 法第41条 (1e) に基づく既存のマスター・フィーダー規則が引き続き適用される。

サブ・ファンドである「U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - オコーナー・イベント・ドリブン U C I T S ファンド(米ドル)」は、フィーダー・ファンド(U C I T S)であり、その投資証券の大部分をマスター・ファンドである「I A M インベストメンツ I C A V - オコーナー・ドリブン U C I T S ファンド」に投資する。

¹ 旧: U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム(米ドル)

注10 - 名称変更

以下の名称変更が生じた。

旧名称	新名称	日付
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロ・カントリーズ・インカム(ヨーロ)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロ・カントリーズ・インカム ・サステナブル(ヨーロ)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ヨーロ)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(ヨーロ)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ジャーマン・ハイ・ディビデンド(ヨーロ)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ジャーマン・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(ヨーロ)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・ハイ・ディビデンド(米ドル)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム(米ドル)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー(米ドル)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - スモール・キャップス・ヨーロッパ(ヨーロ)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - スモール・キャップス・ヨーロッパ ・サステナブル(ヨーロ)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - U S インカム(米ドル)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - U S インカム・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - U S トータル・イールド(米ドル)	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - U S トータル・イールド ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日

注11 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および／または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国裁判管轄権に自らを服することを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注12 - 貸付証券

本投資法人はまた、第三者にファンドの組入証券の一部分を貸付けることができる。一般的に、貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介を通して、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借り入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、貸付証券機関として行為する。

		2021年11月30日現在の貸付証券からの取引相手方エクスポートジャー		2021年11月30日現在の担保内訳(%)		
		担保(ユーピー エス・スイス ・エイ・ジー)		株式	債券	現金
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	貸付証券の時価					
- アクティブ・クライメート ・アウェア(米ドル)	52 931 721.32 米ドル	56 894 873.75 米ドル	43.98	56.02	0.00	

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ

- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

貸付証券収益	0.00 米ドル
貸付証券コスト	0.00 米ドル
純貸付証券収益	0.00 米ドル

(2) 【投資有価証券明細表等】

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

2021年11月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益	純資產 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
CNY GREE ELEC APPLICAN 'A' CNY1	996 500.00	5 405 466.83	1.43
中国合計		5 405 466.83	1.43
フランス			
EUR DANONE EURO.25	101 846.00	5 960 022.22	1.58
EUR SOC GENERALE EUR1.25	259 835.00	8 056 093.76	2.13
フランス合計		14 016 115.98	3.71
ドイツ			
EUR KNORR BREMSE AG NPV	67 440.00	6 661 902.32	1.76
ドイツ合計		6 661 902.32	1.76
イタリア			
EUR HERA EUR1	1 380 017.00	5 289 147.00	1.40
イタリア合計		5 289 147.00	1.40
オランダ			
EUR AALBERTS NV EURO.25	64 841.00	3 955 788.60	1.05
オランダ合計		3 955 788.60	1.05
韓国			
KRW LG CHEMICAL KRW5000	6 357.00	3 713 913.62	0.98
韓国合計		3 713 913.62	0.98
スペイン			
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBDIVISION)	228 374.00	2 545 900.20	0.67
スペイン合計		2 545 900.20	0.67
イギリス			
GBP ASTRAZENECA ORD USDO.25	66 439.00	7 274 504.44	1.93
GBP SPECTRIS ORD GBP0.05	235 025.00	10 892 160.77	2.88
イギリス合計		18 166 665.21	4.81
アメリカ合衆国			
USD AMERICAN WATER WOR COM STK USDO.01	58 805.00	9 912 758.85	2.62
USD BLACKROCK INC COM STK USDO.01	9 801.00	8 866 082.61	2.35
USD ECOLAB INC COM	42 652.00	9 446 138.44	2.50
USD EVOQUA WATER TECHN COM USDO.01	76 784.00	3 453 744.32	0.91
USD F5 NETWORK INC COM STK NPV	27 867.00	6 341 971.86	1.68
USD META FINL GROUP COM USDO.01	135 497.00	8 098 655.69	2.14
USD PTC INC COM USDO.01	19 780.00	2 167 492.40	0.57
USD REGAL BELOIT CORP. COM USDO.01	80 928.00	12 794 716.80	3.38
USD ROPER TECHNOLOGIES COM USDO.01	21 870.00	10 150 960.50	2.69
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USDO.01	21 758.00	3 112 481.90	0.82
USD VMWARE INC COM STK USDO.01 CLASS 'A'	70 247.00	8 200 634.78	2.17
アメリカ合衆国合計		82 545 638.15	21.83
無記名株式合計		142 300 537.91	37.64

注記は当財務書類と不可分なものである。

銘柄

数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益	純資産 比率 (%)
		(注1)

記名株式

カナダ

CAD CAN PACIFIC RYS COM NPV	50 260.00	3 502 684.75	0.93
カナダ合計		3 502 684.75	0.93

デンマーク

DKK VESTAS WIND SYSTEM DKK0.20 (POST SPLIT)	55 836.00	1 859 185.88	0.49
デンマーク合計		1 859 185.88	0.49

フィンランド

EUR METSO OUTOTEC OYJ NPV	543 323.00	5 461 269.81	1.44
フィンランド合計		5 461 269.81	1.44

フランス

EUR MICHELIN (CGDE) EUR2	36 585.00	5 373 999.92	1.42
フランス合計		5 373 999.92	1.42

ドイツ

EUR ADIDAS AG NPV (REGD)	19 880.00	5 718 423.95	1.51
ドイツ合計		5 718 423.95	1.51

アイルランド

USD APTIV PLC COM USDO.01	30 959.00	4 964 275.65	1.31
アイルランド合計		4 964 275.65	1.31

日本

JPY 日本電気	157 000.00	7 079 483.91	1.87
JPY ソフトバンクグループ	123 200.00	6 542 745.17	1.73
日本合計		13 622 229.08	3.60

オランダ

USD CNH INDUSTRIAL NV COM EURO0.01	242 340.00	3 964 682.40	1.05
オランダ合計		3 964 682.40	1.05

ノルウェー

NOK MOWI ASA NOK7.50	325 191.00	7 359 434.57	1.95
ノルウェー合計		7 359 434.57	1.95

ロシア連邦(CIS)

USD YANDEX N.V. COM USDO.01 CL 'A'	98 615.00	7 094 363.10	1.88
ロシア連邦(CIS)合計		7 094 363.10	1.88

スイス

CHF MEYER BURGER TECHN CHFO.05	6 989 140.00	3 366 931.72	0.89
スイス合計		3 366 931.72	0.89

イギリス

USD LINDE PLC COM EURO0.001	23 235.00	7 391 982.90	1.96
EUR UNILEVER PLC ORD GBPO.031111	177 555.00	9 067 462.55	2.40
EUR UNILEVER PLC ORD GBPO.031111	527.00	26 939.78	0.01
イギリス合計		16 486 385.23	4.37

アメリカ合衆国

USD BLOOM ENERGY CORP COM USDO.0001 CL A	66 624.00	1 830 827.52	0.48
USD DANAHER CORP COM USDO.01	38 112.00	12 258 343.68	3.24
USD FORD MOTOR CO COM STK USDO.01	255 936.00	4 911 411.84	1.30
USD LYFT INC COM USDO.00001 CLASS A	87 092.00	3 536 806.12	0.94
USD MICRON TECHNOLOGY COM USDO.10	72 530.00	6 092 520.00	1.61
USD MICROSOFT CORP COM USDO.0000125	64 289.00	21 253 300.51	5.62
USD MONTROSE ENVIRONME COM USDO.000004	33 754.00	2 471 805.42	0.65
USD NVIDIA CORP COM USDO.001	14 891.00	4 865 783.16	1.29
CAD PRIMO WATER CORP COM NPV	31 465.00	520 737.41	0.14
USD PRIMO WATER CORP COM NPV	387 087.00	6 433 385.94	1.70

注記は当財務書類と不可分なものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益	純資産 比率 (%)	
			(注1)	
USD PROLOGIS INC COM USDO.01	39 556.00	5 963 067.00	1.58	
USD SHOALS TECHNOLOGIE COM USDO.00001 CLASS A	146 887.00	4 127 524.70	1.09	
USD TESLA INC COM USDO.001	8 349.00	9 557 601.24	2.53	
USD THE AZEK COMPANY I COM USDO.001 CLASS A	268 875.00	10 545 277.50	2.79	
USD UNITEDHEALTH GRP COM USDO.01	19 422.00	8 627 640.84	2.28	
USD VAIL RESORTS INC COM	14 436.00	4 788 565.56	1.27	
USD VISA INC COM STK USDO.0001	40 751.00	7 896 321.27	2.09	
USD VOYA FINL INC COM USDO.01	125 337.00	7 788 441.18	2.06	
USD WASTE MGMT INC DEL COM	42 026.00	6 752 317.42	1.79	
アメリカ合衆国合計		130 221 678.31	34.45	
記名株式合計		208 995 544.37	55.29	
預託証券				
中国				
USD LI AUTO INC SPN ADS ECH REP 2 ORD SHS	87 435.00	3 098 696.40	0.82	
中国合計		3 098 696.40	0.82	
インド				
USD INFOSYS LTD SPON ADR EACH REP 1 INR5	276 467.00	6 242 624.86	1.65	
インド合計		6 242 624.86	1.65	
台湾				
USD TAIWAN SEMICON MAN ADS REP 5 ORD TWD10	49 251.00	5 769 754.65	1.53	
台湾合計		5 769 754.65	1.53	
預託証券合計		15 111 075.91	4.00	
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		366 407 158.19	96.93	
投資有価証券合計		366 407 158.19	96.93	
先渡為替契約				
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日 (日-月-年)				
CHF 3 254 500.00	USD 3 514 649.81	14.1.2022	8 705.96	0.00
EUR 3 716 800.00	USD 4 229 400.61	14.1.2022	-38 618.96	-0.01
CHF 97 100.00	USD 104 601.89	14.1.2022	519.59	0.00
EUR 205 800.00	USD 233 198.15	14.1.2022	-1 153.69	0.00
CHF 28 000.00	USD 30 171.26	14.1.2022	141.83	0.00
EUR 150 000.00	USD 170 646.17	14.1.2022	-1 517.55	0.00
CHF 90 800.00	USD 98 238.83	14.1.2022	62.20	0.00
CHF 40 200.00	USD 43 387.58	14.1.2022	133.36	0.00
EUR 35 000.00	USD 39 614.81	14.1.2022	-151.47	0.00
EUR 79 300.00	USD 89 403.46	14.1.2022	9.20	0.00
CHF 49 800.00	USD 53 589.39	14.1.2022	324.61	0.00
CHF 82 500.00	USD 88 615.21	14.1.2022	700.15	0.00
EUR 114 300.00	USD 129 012.23	14.1.2022	-136.22	0.00
CHF 154 400.00	USD 165 385.98	14.1.2022	1 769.08	0.00
USD 76 939.33	EUR 68 600.00	14.1.2022	-408.82	0.00
EUR 39 400.00	USD 44 247.00	14.1.2022	177.45	0.00
CHF 146 100.00	USD 156 422.17	14.1.2022	1 747.22	0.00
EUR 342 800.00	USD 386 688.58	14.1.2022	-173.31	0.00
CHF 139 500.00	USD 151 065.65	14.1.2022	-41.49	0.00
先渡為替契約合計			-27 910.86	-0.01
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		10 528 388.54	2.79	
その他の資産および負債		1 121 861.67	0.29	
純資産総額		378 029 497.54	100.00	

注記は当財務書類と不可分なものである。

5 【販売及び買戻しの実績】

2021年12月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2021年12月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
アクティブ・クライメート・アウェア (米ドル)	クラスP - a c c 投資証券	15,149.050 (0.000)	100.277 (0.000)	15,339.987 (0.000)

(注) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出している。